

まずは電話でご相談ください

相談専用ダイヤル：072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

SNSでPRをすれば商品代金やサービス利用料が無料になる？！

「キャッシュバックで実質無料」「自己負担なし」などの勧誘に注意

SNSの投稿で商品やサービスをPRすれば、後からキャッシュバックを受けることができ、一切の負担なくそれらを利用できるなどと勧誘して商品等の契約をさせる手口について、消費生活センター等に相談が寄せられています。

① SNSのダイレクトメールで勧誘される



② キャッシュバック等の説明を受け、消費者の名義で商品等を契約する



④ キャッシュバックが振り込まれない
事前に聞いていない費用が発生



③ 商品等を受け取り、SNSの投稿でPRをする



裏面に続きます

アドバイス

「キャッシュバックで実質無料」「自己負担なし」などと言われても安易に契約しないようにしましょう



消費生活センター

- 支払った料金がキャッシュバックされなかったり、後から別の商品等の購入を勧められることがあります。
- 商品やサービスによっては違約金や端末代金の残債等、解約にかかる費用が大きくなります。
解約時には違約金のほか、商品を割賦で購入している場合は、残債を一括で請求されることがあります。

不安に思ったり、トラブルになった場合は消費生活センターにまずは電話で相談ください。

●消費生活セミナー

①危険はすぐそばに～ふだん使いの製品で思わぬ事故が起こります

日 時：令和5年7月24日(月) 10:30～12:00
講 師：独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）職員
対 象：市内在住・在職・在学の方
参加費：無料
定 員：20人（事前申し込み制、先着順）



②おやこで、ライフサイクル(人生)ゲームしませんか

日 時：令和5年8月2日(水) 14:00～15:30
講 師：第一生命保険(株)社員
対 象：市内在住の小学生と保護者
参加費：無料
定 員：30人（事前申し込み制、先着順）



会場はいずれも消費生活センター研修室
手話/保育（1歳以上の未就学児）：いずれも7月10日（月）までに要予約

申 込：いずれも7月3日（月）10:00から

電話・FAX 受付 072・844・2433

メール受付 shouhi-cen@city.hirakata.osaka.jp

●石けんキャンペーン & 廃油回収（食用）予定

【7月】

日時：7月18日（火）

午前10時30分～正午

場所：蹠跽生涯学習市民センター



※家庭用食用油のみ回収。

※容器はお持ち帰りいただきます。



『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号（188）で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。